

# 「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から  
働き方改革関連法が順次施行されています



## Point 1 時間外労働の上限規制が導入されます!

時間外労働(週40時間、1日8時間を超える労働)の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、「臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)が限度となります。

大企業は、2019年4月1日から  
中小企業は、2020年4月1日から



## Point 2 年次有給休暇の確実な取得が必要です!

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、**毎年5日、時季を指定**して年次有給休暇を取得させる必要があります。

(\*) 既に、年間5日以上の年次有給休暇を請求・取得している労働者に対しては、使用者による時季指定をする必要はありません。

既に施行(2019年4月1日から)



## 詳しくは 厚生労働省HP

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

## 働き方改革推進支援センター HP

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>



## Point 3 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます!

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに**不合理な待遇差が禁止されます。

大企業は、2020年4月1日から  
中小企業は、2021年4月1日から



あなたの会社は大丈夫？

# 働き方改革チェックシート

## 時間外労働の上限規制について



**Q1** 従業員の勤怠管理の方法はありますか?

 はい

1. タイムカード
2. IC カード等
3. パソコンのログ
4. 自己申告制
5. その他( )

 いいえ

**Q2** 時間外労働を行っていますか? (週40時間、1日8時間を超える労働)

(※注: 特例事業場の場合は週 44 時間超。詳細は右下をご参照ください。)

 はい Q3へ いいえ Q6へ

**Q3** 36協定を結んでいますか?

 はい いいえ

**Q4** 36協定で時間外労働が可能な時間の上限をご存知ですか?

 はい いいえ

**Q5** 上限を越えている場合、「特別条項付き」の36協定を結んでいますか?

 はい いいえ

**Q6** 賃金台帳を作っていますか?

 はい いいえ

**Q7** 最低賃金額を超える賃金を支払っていますか?

 はい いいえ

**Q8** 時間外労働をした従業員に対して、法定以上の割増賃金を支払っていますか?

 はい いいえ

**Q9** 2023年4月1日から中小企業の月60時間超の残業にかかる割増賃金が25%から50%に上がること(特例措置の廃止)をご存知ですか?

 はい いいえ

**Q10** 年次有給休暇について、法定通り付与していますか。

 はい いいえ

**Q11** 10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、年次有給休暇を取得させていますか?

 はい いいえ

## 同一労働同一賃金について

**Q1**

就業規則はありますか?

 はい いいえ よく分からない**Q2**

労働条件通知書を作成し、従業員に渡していますか?

 はい いいえ よく分からない

●以降の問い合わせ、**非正規社員(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)**を雇用している企業のみお答えください。

**Q3**

正社員と非正規社員の間に職務内容(業務の内容と責任の程度)、人材活用の仕組みや運用(転勤、配置転換、昇進の有無など)に違いを設けていますか?

 はい いいえ 一部、違いがある よく分からない**Q4**

正社員と非正規社員の待遇について賃金(基本給)の支給基準に違い(決定方法)を設けていますか?

(例: 正社員は勤続給、非正規社員は昇給なしなど)

 はい Q5へ いいえ Q6へ**Q5**

賃金(基本給)に違いを設ける理由がありますか?

(例: 業務の内容や責任の程度、転勤、配置転換、昇進の有無等に違いを設けているなど)

 はい いいえ よく分からない**Q6**

正社員と非正規社員の待遇について、手当の支給に違い(支給の有無、支給基準の違いなど)を設けていますか?

(例: 通勤手当、精勤手当、特殊作業手当など)

 はい Q7へ いいえ Q8へ**Q7**

手当の支給に違いを設ける理由がありますか?

 はい いいえ よく分からない**Q8**

正社員と非正規社員の待遇について、福利厚生に違い(利用の可否、利用基準・範囲の違いなど)を設けていますか?

(例: 社員食堂、休憩室、更衣室など)

 はい Q9へ いいえ 質問はこれで終わりです**Q9**

福利厚生に違いを設ける理由がありますか?

 はい いいえ よく分からない

(※注)特例事業場の対象業種 次に掲げる業種に該当する常時10人未満の労働者を使用する事業場

商業	卸売業、小売業、理美容業、倉庫業、その他の商業
映画・演劇業	映画の映写、演劇、その他興業の事業
保健衛生業	病院、診療所、社会福祉施設、浴場業、その他の保健衛生業
接客娯楽業	旅館、飲食店、ゴルフ場、公園・遊園地、その他の接客娯楽業